

所管事務調査報告書

令和4年9月12日

洞爺湖町議会議長 大西 智 様

経済常任委員会
委員長 篠原 功

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記

○所管事務調査

- 1 調査事項 空家対策の取組みと現況について
- 2 調査日 令和4年7月13日（水）
- 3 出席委員 篠原委員長、大屋副委員長、立野委員、石川委員、板垣委員
- 4 説明員等 若木経済部長 環境課 佐々木課長、木村主幹
- 5 調査結果

近年は、少子高齢化による人口減少が急激に進んでいる。当町においては空家となっている建物が数多く見られ、中には老朽化が激しい建物もあり、周辺の環境に影響を与えている。このことから、町内における空家の状況と町の対策について調査を行いました。

当町は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、平成29年度に「洞爺湖町空家等対策計画（第1期計画）」、令和4年度に第2期計画を策定し、高齢化や核家族化などにより、増加が見込まれる空家をもたらす周辺環境への影響防止のための施策を推進しています。

空家状況の調査は随時行っており、職員が調査用のチェックシートに基づき実施、平成29年の調査では73件でしたが、令和4年1月には改築や解体、入居済などにより26件となっています。また、特定空家等の状態になることを未然に防ぐため、地域住民からの情報と外観調査を行い、適正な管理が行われず周辺環境に悪影響を及ぼしていると判断した場合は、適正な管理を実施するよう文書による通知も行っています。

空家は私有財産であることから、空家と認定することも難しい点が多くあ

と思うが、定期的な調査をしっかり行い実態の把握に努め、周辺住民への影響の解消や事故が発生しないよう必要な措置の推進に取り組んでいただきたい。